

広報

Public Relations of Takahama city

たかはま

2008

5.15

No.1075

May



表紙

チビッコ警察官 活動中



主な内容

- 家具転倒防止器具の取り付け
- 「協働事業」評価結果のお知らせ
- レジ袋削減取組店募集
- 「一斉清掃」にご協力を



市政 トピックス

CITY TOPICS

6月22日(月)は 固定資産税・都市計画税 第1期および軽自動車税の 納付期限です

固定資産税は、毎年1月1日賦課期日といたします。(現在において、高浜市内に土地、家屋および償却資産(総称して「固定資産」といいます。))を所有している方が、その価格をもとに算定される税額を納める税金です。

都市計画税は、都市計画区域のうち市街化区域内に所在する土地および家屋の所有者に対して課税

される目的税です。この市街化区域では、道路や公園などの都市施設の整備を行う都市計画事業、宅地の利用増進を図るための土地区画整理事業などが行われています。固定資産税および都市計画税の納税通知書は、合わせて送付されます。

軽自動車税は、毎年4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)、軽二輪、軽三輪、軽四輪、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

問合せ先

市役所税務グループ

☎ 52-11111(内線244、245、258)

6月22日(月)は 自動車税の納期限

4月1日現在で自動車をお持ちの方には、5月上旬に県から納税通知書が送付されますので、お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

名義変更・廃車などの手続きを他の方に依頼した自動車について納税通知書が届いた場合、それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性がありますので、ご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かない方は、県税事務所へご連絡ください。

ご注意 市の収納窓口では県税の収納の取り扱いはしていません。

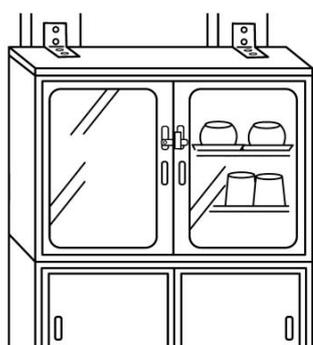
問合せ先

県西三河県税事務所課税第二課

自動車税グループ

☎ 0564-2712712

家具転倒防止器具を 取り付けます



阪神・淡路大震災では、多くの方が家具類の転倒や落下、割れた食器類でケガをしたり、亡くなりました。

このことから、地震対策として私たちが最も手軽にできる有効な手段は、家具の転倒・落下を防ぐことです。

市では、次の方を対象に家具転倒防止器具の取り付けを行います。

対象者

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ② おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯

申請方法

生活安全グループか、いきいき広場窓口で申請してください。

利用回数

年1回まで

作業時間

2時間以内

費用 取り付け費は無料です。

※材料費は、自己負担です。(器具の大きさにより異なります)

手続きに必要なもの

- ① 家具転倒防止器具取付申請書
- ② 家具転倒防止器具取付に係る確認書
- ③ 借家などの場合は貸借人の承諾書

④ 印鑑

※①②は、生活安全グループか、いきいき広場にあります。

問合せ先

・市役所生活安全グループ

☎ 52-11111(内線332、322)

・いきいき広場内地域福祉グループ

・保健福祉グループ

☎ 52-9871

「協働事業」平成19年度事業 評価結果を お知らせします

個人市民税の1%相当額を積み立てる「まちづくりパートナーズ基金」を財源として活用し、市民公益活動団体と市が対等なパートナーとして連携・協力して取り組む「協働事業」として、昨年度は7団体から提案のあった8事業が実施されました。

事業完了後、まちづくりパートナーによる自己評価、市役所事業担当グループによる評価、協働事業評価委員による評価を行ったところ、表のとおりでした。

平成20年度も事業を継続実施する場合は、この評点に応じて交付金の算定基準が決まります。

なお、平成20年度新規事業の提案も随時受け付けています。詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

市役所地域政策グループ
☎ 52-11111 (内線328)

平成19年度「協働事業」評価結果

採択番号	まちづくりパートナー(団体名)	協働事業の名称	内容	H19年度事業決算額	H19年度交付金額	評点	評定区分	事業継続有無	H20年度事業計画額	H20年度交付金額
1	春日町町内会	明るい町・安全な町づくり事業	町民全体の協力により、地域交流の場の創出(大山緑地・千本桜ライトアップ)と犯罪を寄せ付けないまちづくりを推進する。	1,181,946	1,000,000	94.1	A	継続	1,324,000	1,000,000
2	高浜青年会議所	セントラル愛知交響楽団と高浜中学校・南中学校吹奏楽部とのコラボレーションコンサート	市内中学校吹奏楽部とプロのオーケストラによるコラボレーションコンサート(ミュージックフェスティバル)を実施し、将来の目標や音楽に対する意識向上を図るとともに、まちへの愛着を醸成する。	2,041,600	1,000,000	97.7	A			
3	港小学区おやじの会	おやじの会ふれあい交流会事業	世代間交流及び児童の健全育成を図るため、地域住民が協力し児童の居場所づくりとなる「ふれあいサンデー活動」、「盆踊り大会」、「餅つき大会」、「親子パン作り教室」などを開催。	1,363,652	810,000	100	A	継続	1,405,000	1,000,000
4	港小学区おやじの会	緊急時通報システムの構築・運用事業及び南中学校区防犯パトロール事業	児童の安全な環境を確保するため、メールマガジンシステムにより小中学校の保護者向けのメールマガジンを構築し、不審者情報などを通報する「緊急通報システム」を確立・運用する。また、南中学校区区域において地域住民による学区内防犯パトロールを実施。	1,001,150	1,000,000	100	A	継続	820,000	820,000
5	人形小路の会	人形小路の本気でまちづくり事業	県無形文化財「吉浜細工人形」の伝承および「まちの賑わい、人とのふれあい、地域の元気」を創出するため、細工人形を展示する人形小路を活用した地域づくりイベントを実施。	3,905,624	1,000,000	100	A	継続	2,922,000	1,000,000
6	渡し場かもめ会	「美しい海をふたたび」事業	海の環境美化啓発、地域にある海岸の美化及び住民間・世代間交流を図るため、芳川町海岸線全域の海岸清掃ならびに海に親しむイベントを実施。	860,542	306,000	100	A	継続	769,000	300,000
7	NPO(非営利組織) ANAK(アナック) ~1人じゃないよ みんなで子育て~	1人じゃないよ みんなで子育て支援活動事業	子育て中にある親の心身のリフレッシュを図り健全な子育て環境を確保するため、子育てサロンなどを開催。	426,671	364,000	98.0	A			
8	高浜(まち)づくり市民会議	次世代子ども育成事業 すすな勉強会	次世代を担う子どもたちの健全育成を図るため、児童心理などを学ぶ勉強会の開催や、中高生の企画立案によるイベントを実施。	688,054	630,000	98.1	A	継続	680,000	630,000
計				11,469,239	6,110,000				7,920,000	4,750,000

※評定区分

評点	評価	次年度の採択基準
A (80点以上)	期待された成果を十分達成しており、次年度以降も継続して実施することが望ましい事業	交付対象経費の10分の10の額
B (60点以上80点未満)	期待された成果を一応達成しており、次年度以降も継続することを可とするが、事業内容の一部見直しを行うことで、より成果が見込めると認められる事業	交付対象経費の10分の8の額
C (50点以上60点未満)	期待された成果を十分達成していないものの、一定の成果が認められるため、次年度以降も継続することを可とするが、事業の廃止を含め、事業内容の大幅な見直しを行うことで、より高い成果が見込めると認められる事業	交付対象経費の10分の5の額
D (50点未満)	期待された成果が達成されないため、廃止することが適当な事業	不採択

情報ファイル

INFORMATION



相談

5月19日～25日は

春の行政相談週間

総務省では、保険・年金・国税、消費者保護など国の行政の仕事について、国民の皆さんから直接苦情や意見・要望を受け付け、その解決を図るとともに行政運営の改善に反映させる「行政相談」を行なっています。

行政相談日

とき 毎月第1木曜日 午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

相談員（敬称略）

- ・桜井幸助
- ・加藤修三

人権相談

6月1日は、「人権擁護委員の日」（人権擁護委員法が施行された）です。

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

人権問題や日常生活などでお悩みの方は、人権擁護委員へお気軽にご相談ください。

◆人権相談日

とき 毎月第1木曜日 午後1時～3時

※6月の相談日

6月5日（木） 午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

◆人権擁護委員（敬称略）

- ・原田絹代（本郷町）
- ・都築律子（屋敷町）
- ・山本鐘児（稗田町）
- ・岡本澄雄（湯山町）

税務相談

確定申告、相続、事業の立ち上げなど、税金に関する困りごと、悩みごとはありませんか？

市では市民の方を対象とした税務相談を行っておりますのでお気軽にご相談ください（費用は無料で、秘密は厳守いたします）。

求人情報

—4月11日現在—

事業内容 求人番号	事業所所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
自動車修理・整備 23110-4832381	論地町	営業	59以下	180,000～ 300,000	9:00～18:00
建設用粘土製品製造 23110-4891981	論地町	ラインスタッフ	64以下	200,000～ 320,000	8:00～17:00
自動車附属品製造 23110-4871281	豊田町	溶接工	59以下	176,000～ 228,000	8:00～17:00
工業用ゴム製品製造 23110-5094281	新田町	ゴム成型作業	不問	192,000～ 208,000	8:30～17:30
一般貨物運送 23110-5076781	碧海町	リフト作業員	59以下	192,000～ 264,000	8:00～17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

市内の企業では、上記のような求人のほかにも数多くあります。

問合せ先 刈谷公共職業安定所

☎21-5001

高齢者職業支援室（市役所1階）☎52-1111（内線254）

市民相談

市役所へのご意見・ご要望など行政に関する相談を受け付けます。

問合せ先

困市民生活グループ

☎52-11111（内線269）

し尿収集作業日程表（6月）

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
6月1日	日		16日	月	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	月	青木町六～九丁目	17日	火	田戸町三・四丁目
3日	火	青木町二～五丁目	18日	水	田戸町五～七丁目
4日	水	春日町一～七丁目	19日	木	本郷町
5日	木		20日	金	呉竹町二～六丁目
6日	金	湯山町、神明町、沢渡町	21日	土	
7日	土		22日	日	
8日	日		23日	月	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	月	稗田町一～五丁目	24日	火	屋敷町四～七丁目
10日	火		25日	水	向山町一～六丁目
11日	水	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	26日	木	向山町六丁目、小池町
12日	木	二池町四～六丁目	27日	金	小池町、新田町、八幡町
13日	金	碧海町二～五丁目	28日	土	
14日	土		29日	日	
15日	日		30日	月	論地町、清水町



6月のし尿収集

6月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。また、臨時にし尿収集を希望する方は、2～3日前までに収集業者へ申し出てください。

申込先（収集業者）

高浜衛生株式会社

☎ 5310516

問合せ先

困市民生活グループ

☎ 5211111（内線265）

スポーツ



全国大会等参加奨励金支給制度

スポーツ振興の推進とともに大会参加選手への奨励のため、市内に住所のある方が全国大会もしくは国際大会に参加選手として出場した場合、「高浜市全国大会等参加奨励金」を支給します。

対象 市内に住所がある個人大会の範囲

①国際大会：オリンピック・世界選手権大会など教育委員会が認めた大会に参加する場合

②全国大会：国民体育大会・全日本選手権大会など教育委員会が認めた大会に参加する場合で、予選会または競技団体の推薦により参加する場合

奨励金の額

①国際大会

・国外：1人／運賃および宿泊費の2分の1以内の額

・国内：1人／2万円

②全国大会

・愛知、三重、岐阜、静岡
1人／3,000円

消 防

第1回甲種 防火管理講習会

とき 6月5日(木)・6日(金)（全2日間） 午前9時30分～午後4時30分

ところ 安城市民会館

定員 180人（先着順）

・上記以外の本州、四国
1人／5,000円

・北海道、九州、沖縄
1人／1万円

※参加費が全額主催者から支給される場合は対象になりません。

申請方法 出場日前後30日以内に、文化スポーツグループに「備え付けの「全国大会等出場届出書」に必要書類を添え、直接申請してください。

※期限を過ぎると受け付けできません。

※大会終了後、速やかに結果を報告してください。

申込・問合せ先
困文化スポーツグループ
☎ 5211111（内線333）

善意をありがとう ございました

（敬称略）

市へ
八幡町・新田町内会

受講料 4,000円（当日徴収）

受付期間 5月19日(月)～23日(金)
午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締め切りします。

※申込書は、申込場所・衣浦東部広域連合消防局ホームページからも入手できます。

※申込時に写真（縦4cm×横3cm）3か月以内の証明写真1枚が必要です。

※電話・郵送などによる受け付けは行いません。直接消防署窓口へ申し込んでください

申込・問合せ先
衣浦東部広域連合消防局予防課予防係
☎ 6310136
高浜消防署予防係
☎ 5211190



ストラップ作り

あなたのお気に入りのストラップを作ってみませんか。

とき 6月14日(土) 午前10時～

11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 ビーズを使ってストラップを作ります。

持ち物 手さげ袋

申込期間・方法 5月31日(土)～

6月9日(月)に、材料費を添えて東海児童センターへ直接申し込んでください。
※定員になりしだい締め切りします。

ゲーム大会

みんなでゲームをしてあそびましょう。

とき 5月31日(土) 午前10時～

11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 ジャンケンを使いたいいろいろなゲーム

持ち物 水筒・汗ふきタオル

申込期間・方法 5月17日(土)～

24日(土)に、吉浜児童センターへ直接申し込んでください。
※定員になりしだい締め切りします。

父の日のプレゼント作り

お父さん、お仕事お疲れさまです。手作りのお菓子をプレゼントします。

とき 6月14日(土) 午前10時～

11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 かんたん「ティラミス」作り

持ち物 エプロン・パンダナ

申込期間・方法 5月28日(水)～

6月4日(水)に、材料費を添えて吉浜児童センターへ直接申し込んでください。
※定員になりしだい締め切りします。



デザイン教室 パートⅡ

「マイはし」入れを作って、お父さんにプレゼント

とき 6月14日(土) 午前10時～

11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 200円

内容 「マイはし」入れ作り

持ち物 手さげ袋

申込期間・方法 5月31日(土)～

6月7日(土)に、材料費を添えて翼児童センターへ直接申し込んでください。
※定員になりしだい締め切りします。

6月の紙芝居

とき 6月9日(月)、16日(月)、23日(月)

午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター、中央児童センター、吉浜児童センター、翼児童センター

対象者 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。

「歯についてのお話」参加者募集

市内の子育て支援センター、いちごプラザ、子育て支援グループが合同で、未就園児を対象として実施するイベントが「GO GOはまキッズが行く」です。普段はそれぞれが独自に子育て支援に取り組んでいます。このイベントでは各グループが日頃の経験を持ち寄って、楽しいイベントを企画しています。今回は、歯の衛生週間(6月4日から6月10日)にちなんで「歯についてのお話」を開催します。

親子で参加してみませんか。
日時 6月19日(水) 午前10時～

11時30分(午前10時受付開始)
場所 保健センター
参加費 一組100円
持ち物 特にありませんが、飲み物などを持参してください。

内容 歯医者さんに、みなさんの日頃から気になっている歯に関する話を話してもらいます。ホールにはお子さんが遊べるスペースも用意しております。

定員 未就園児親子30組(要予約)
申込方法 5月19日(月)から先着順で申し込みを受け付けます。こども育成グループに、直接または電話で申し込んでください。

問合せ先 こども育成グループ
☎52-1111(内線362)

青空紙芝居

とき 6月2日(月) 午前10時～

11時30分

ところ 外淵公園、大山緑地、丸畑公園、中部公園

対象者 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊びなど

※随時参加できます。

問合せ先
* 東海児童センター
☎52-5126
* 中央児童センター
☎52-3014
* 吉浜児童センター
☎52-1019
* 翼児童センター
☎54-2833

ふらっと カレッジ



オリジナル にここにごラウンジ 参加者募集

◆スワロフスキーで小物を飾り
ましょう！

携帯電話や化粧道具、ゲーム機などをきらきら輝くクリスタルガラス「スワロフスキー」でデコレーションします。

とき
・5月28日(水) 午後6時30分～8時30分

・5月29日(木) 午前10時～正午
※いずれか1日を選択。
ところ いきいき広場

定員 各6人
参加費 1,000円

持ち物 定規、デコレーションしたい小物(携帯電話、コンパクト、手鏡など)

企画 鈴川史夜氏
申込期間 5月19日(月)～26日(月)
午前9時～午後8時45分(土・日曜日を除く)

◆おなじみの味を手作りしよう
くぬめらかプリン

洋菓子店で人気のとろりとした舌ざわりのいいプリンを作ります。添加物は使いません。

とき
・6月2日(月) 午後6時30分～8時30分

・6月3日(火) 午前10時～正午
※いずれか1日を選択。
ところ 日本福祉大学高浜専門
学校

定員 各8人
参加費 700円

持ち物 エプロン、ふきん2枚、タオル、持ち帰る容器(箱、またはトレイ)

企画 久保幸子氏
申込期間 5月19日(月)～29日(木)
午前9時～午後8時45分(土・日曜日を除く)



託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

* * *

◆申込方法 電話で申し込んでください。

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受け付けます。
※定員になりしだい締め切りします。

※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後の返金はありません。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

◆申込・問合せ先
いきいき広場

☎090-6592-1573

図書館



臨時休館の お知らせ

特別整理のため、6月2日(月)から11日(水)まで図書館・高取・吉浜図書館が休館となります。休館中の圖書の返却は「返却ポスト」をご利用ください。

問合せ先

図書館

☎52-10240

ご存じですか？

資源ごみの行方

資源ごみの分別収集は、きめられた収集曜日に市指定の分別収集拠点で行われています。

各家庭から出された資源ごみは、中間処理を経て再生されています。

分別収集拠点から衣浦衛生組合クリーンセンターへ搬入された不燃ごみは、破碎後、鉄などの資源を抽出し、再生処分されます。

分別収集された物は、むだにすることなく、資源として再利用されていますので、資源循環の推進にご協力ください。

また、平成20年度の資源ごみの行方は、別表のとおりです。平成19年度の収集実績は、次のとおりです。

- ・紙類、古繊維類 1,094t
- ・びん類、カレット 231t
- ・スチール缶 62t
- ・アルミ缶 30t
- ・生びん 18t
- ・ペットボトル 100t

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111(内線265)

区分	再利用の行方	搬出先
紙類、古繊維類	再生紙、ウエスなど	(株)宮崎(半田市)
びん類	びんの原料(カレット)、生きびん	関商店(東浦町)、大原硝子(岩倉市)
スチール缶、その他の缶	鉄製品(建設資材など)	新英金属(株)(安城市)
アルミ缶	自動車部品など	アスカ工業(株)(西尾市)
ペットボトル	化学繊維として再生	(株)高木化学研究所(岡崎市)
プラスチック製容器包装	リバーシブルパレットなど	(株)富山環境整備(富山県富山市)
発泡スチロール	溶解して、プラスチック製品として再生	衣浦衛生組合

(別表)





歯科医師会協力
よい子の歯を守る日
参加者募集



とき 6月1日(日)
受付時間 午前9時15分～11時15分
※予約受付順に当日の受付時間が決まります。
ところ 保健センター
対象 満3歳以上で就学前のお子さん(平成14年4月2日～平成17年5月31日生まれ)
※むし歯の有無に関係なく参加ができます。
定員 350人
内容 歯科健診・歯科相談・フ

ツ化物歯面塗布・歯みがき指導
※終了したい、帰宅できます。
申込方法 5月19日(月)から電話か、直接保健福祉グループへ申し込んでください。
※定員になりしだい締め切りします。
費用 無料
持ち物 歯ブラシ・タオル
その他 駐車場は市立病院または中央公民館(市民センター)駐車場を利用してください。
申込・問合せ先
いきいき広場内保健福祉グループ
☎53-10872
DT予防接種
(ジフテリア・破傷風)
受けましょう
小学6年生で受けるDT予防接種は、乳幼児期に受けたDPT(DT)予防接種の追加接種として行うものです。
乳幼児期に受けた予防接種の効果をもっと長く保つために、ぜひ接種を受けてください。
対象年齢 小学校6年生に相当する年齢(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)
接種期限 8月30日(土)
接種場所 市内医療機関(市立

病院は除く)
※予約が必要です。
問合せ先
いきいき広場内保健福祉グループ
☎52-19871
プレママくらぶ
参加者募集
4月から「妊婦のつどい」をリニューアルしてスタートしました。
ものづくりやおしゃべりを楽しむ「プレママくらぶ」にデビューしませんか。
内容 調理実習・プチ健康講話
とき 6月6日(金) 午前10時～正午
ところ 保健センター2階調理室
対象・定員 妊婦10人
持ち物 母子健康手帳
費用 300円(材料費)
申込方法 保健福祉グループへ電話で申し込んでください。
※定員になりしだい締め切りします。
問合せ先
いきいき広場内保健福祉グループ
☎53-10872

高浜市日曜・祝日当番医

高浜市医師会

5月18日	ひさだ眼科(沢渡町)	☎52-8146
5月25日	磯貝医院(青木町)	☎53-0013
6月1日	たねむら耳鼻咽喉科(神明町)	☎54-3434
6月8日	岩月外科(稗田町)	☎53-3458
6月15日	近藤医院(屋敷町)	☎53-0029

診察時間は、午前9時から正午、午後1時30分から午後5時までです。
なお、都合により変更になる場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。
高浜市日曜・祝日当番医(6月まで)は高浜市ホームページに掲載してあります。

碧南高浜歯科医師会休日歯科診療

- 診療日 5月18日、25日 6月1日、8日、15日
- 診療時間 午前9時から正午まで
- 診療場所 碧南市休日歯科診療所(碧南市山神町8-35) ☎46-3700

〈あいち小児保健医療総合センター〉

育児もしもキヤッチ

保健福祉グループや保健所などが閉まった後、パパが帰ってくるまでの時間帯は専門相談員が相談に応じます。

電話
0562-43-0555

相談日
火曜日～土曜日

受付時間
午後5時～9時

その他



地域福祉計画

計画づくりに

参加しませんか

地域福祉計画の策定にあたり、NPOやまちづくり協議会のような活動主体との連携や要援護者対策といった課題を考慮する場として、ワーキンググループを設置します。

ワーキンググループでの議論を基に、地域が自らの力で福祉を作り上げていくという「地域の福祉力」と、福祉専門職の地域への関わりといった行政が地域へアプローチしていく能力である「福祉の地域力」を高め、地域共生のまちづくりを目指します。

市民の皆さんの参加をお願いします。

対象 市内在住の方で、地域福祉に関心をお持ちの方

会議 月1回程度

任期 計画策定終了まで

募集人員 10人程度（応募者多数の場合は、面接により決定します）

（）

申込方法

5月30日(金)までに地域福祉グループに備え付けの応募用紙で申し込んでください。

申込・問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎52-9871

アスベスト健康被害による特別遺族給付金

石綿（アスベスト）健康被害による特別遺族給付金、石綿による疾病の労災補償の請求についてのお知らせです。

特別遺族給付金の請求

平成21年3月27日までに、それ以降は請求することができなくなります。また、年金として支給される特別遺族給付金は、請求した日の属する月の翌月分から支給開始となります。

特別遺族給付金の支給対象

平成13年3月26日までに死亡した労働者の遺族に限られます。平成13年3月27日以降に死亡した労働者の遺族は、労災保険法に規定する遺族補償給付の対象となりますが、死亡した翌日から5年を経過すると、時効により請求することができなくなります。

労災保険法による給付金の対象

石綿による疾病（中皮腫、肺がんなど）にかかり、現在療養中の労働者の方は、労災保険法に基づき療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

その他

石綿ばく露の原因が業務によるものか、業務以外の原因によるものか明らかでない場合には、労災保険給付の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

問合せ先

・県労災補償課

☎052-972-0260

・独立行政法人環境再生保全機構

☎0120-389-931

あいち

森と緑づくり税



県議会において、「あいち森と緑づくり税条例」および「あいち森と緑づくり基金条例」が可決、成立しました。

そのため、森と緑づくりのため

めの新たな施策を実施し、「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指します。

主な働き 環境の保全、水源のかん養、防災性の向上、良好な景観の形成、生物多様性の保全

新たな施策

手入れ不足の森林の再生、里山林の保全・活用
都市の緑の保全・創出

あいち森と緑づくり税条例

平成21年度から個人県民税（住民税）の納税義務者の方には、現行年額1,000円の均等割に500円を、法人県民税の納税義務者の方には、現行均等割の5%（年額1,000円〜4万円）を負担いただき、森と緑のための新たな施策の財源に充てます。

あいち森と緑づくり基金条例

平成20年度より、あいち森と緑づくり税の税収を他の税収と区分整理するとともに、県民の皆さんや企業の方々からの寄附金を受け入れるための「あいち森と緑づくり基金」を設けます。

問合せ先

県総務部税務課

☎052-954-6048

配食サービスについて

ひとり暮らしの高齢者の方

などを対象に、夕食をお届けする配食サービスを、市内の飲食店の協力を得て実施しています。

「買物に行けなくなった」「調理が困難になった」など、安定した食生活を維持することが難しい方は、ぜひご相談ください。

対象

- ①65歳以上のひとり暮らしの方
- ②65歳以上の夫婦のみの世帯の方
- ③同居している家族が入院するなどの事情で、一時的に①や②の状態になる方

申請方法 保健福祉グループに直接または電話でご連絡ください。

後日、市の職員が訪問し、身体状況などをおたずねします。

申込・問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871



高浜エコハウスで フリーマーケット

4月1日にオープンしました高浜エコハウスでは、「資源ごみ分別学習エリア」のスペースを第5週目にあたる土曜日または日曜日に、一般利用として貸し出しを行い、リサイクル活動の応援をしていきます。

「子育て応援グルンパ」主催によるフリーマーケットが次のとおり開催されます。多くの方にご来館いただき、リサイクルにご協力くださいますようお願いいたします。

とき 5月31日(出) 午前10時から正午まで

ところ 高浜エコハウス(沢渡町四丁目) 資源ごみ分別学習エリア

問合せ先

・フリーマーケットについて
子育て応援グルンパ(代表 菅谷)

☎090-112088-3273

・施設の利用に関すること

市民生活グループ
☎52-111111(内線263)

レジ袋削減 取組店募集

レジ袋の削減に積極的に取

り組む市内の小売店を「レジ袋削減取組店」として登録します。

レジ袋の有料化、レジ袋代金の値引き、ポイント制度の充実、創意工夫に取り組む小売店が対象です。

募集期限 6月20日(金)

応募方法 市民生活グループ

にある登録申込書に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

※複数の小売店登録を希望する方は、愛知県に提出してください。

取組内容など

・レジ袋削減取組店である旨を証するステッカーなどを掲示し、レジ袋の削減に積極的に協力をお願いします。

・レジ袋削減取組実施状況について、毎年報告書の提出をお願いします。

・レジ袋の削減に、特に顕著な実績を収めている小売店は、レジ袋辞退率に応じて

レジ袋削減取組優良店として認定され、表彰されます。

問合せ先

・市役所市民生活グループ
☎52-111111(内線265)

・県資源循環推進課一般廃棄物グループ

☎052-954-6234

火災警報器の設置はお済みですか

消防法および火災予防条例により、既存住宅は火災報知機の設置が義務となります。

5月31日までに設置が必要となりますので、いざというときのために、正しく火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器とは

火災の煙を感じて、警報ブザーや音声で火災を知らせてくれる器具です。

なぜ設置するのですか

住宅火災で亡くなった人のうち、「約7割」の人が「逃げ遅れ」が理由で命を落としている状況があります。特に夜間の火災では、就寝中のために火災発生に気づくのが遅れる例が多くなっています。

住宅用火災警報器を設置した場合には住宅火災の死者数は、約3分の1に減少します。

死に至った経過別死者発生状況(平成18年)



どんな場所に設置するのですか

寝室、階段、台所です。

戸建住宅の設置例



※高浜市では台所にも設置が義務付けられています。

どこで購入するのですか

防災機器販売店、家電販売店、ホームセンターなどで購入できます。

問合せ先

・衣浦東部広域連合消防局 予防課予防係
☎63-00136

・高浜消防署予防係

☎52-11190

悪質な訪問販売に 注意しましょう!

消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。不適正な価格・無理強い販売などを行う業者にご注意ください。

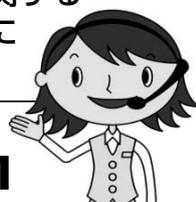


住宅用火災報知器に関する ご質問などはお気軽 にご相談ください。

住宅用火災報知器相談室

0120-565-911

受付時間は月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで(12時～1時を除く、土日及び祝祭日はお休みです。)



土曜日・日曜日の窓口サービスをご利用ください。

市ではサービス向上施策の一環として、平日の市役所開庁時間に忙しくて住民票交付などの手続きが困難な方に、市役所1階の窓口を、土・日曜日（年末年始を除く）も開いています。ぜひ、ご利用ください。※各種申請は、自動車免許証などの本人確認ができる書類をお持ちください。

開庁する日時：土曜日、日曜日 午前8時30分～午後5時15分

※平日はこれまでどおり午前8時30分～午後5時15分まで開庁しています。

開庁しない日：年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）



土日開庁で取り扱う主な業務

◆市民窓口グループ

証明書などの交付（住民票の写し、戸籍謄抄本、火葬許可証、身分証明書、外国人登録原票記載事項証明書、印鑑登録（印鑑登録証、印鑑登録証明書）、町名地番変更証明書（注1）、住基カードの交付申請および交付）

国民健康保険に係る申請書の受付（加入・離脱（注1）、減免、被保険者証の更新・再発行、健康診査費用助成、高齢受給者証、交通事故などの第三者行為被害届、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、療養費、特定疾病療養受給者証、限度額適用認定証）

医療費に係る申請書の受付（後期高齢者医療の高額療養費・療養費・葬祭費支給申請・福祉医療に係る資格取得・喪失・医療費支給申請など）

◆市民生活グループ

市営住宅などの受付（市営住宅・借上公共賃貸住宅の入居案内・申請・相談）

環境に係る申請書などの受付（騒音・振動・特定建設作業、奉仕活動専用袋・町内会未加入世帯の指定ごみ袋・ごみカレンダーの配布、高浜エコハウスの利用に関すること、犬・猫の死体の処理、放置自転車・不法投棄ごみ・野焼きなどの通報（注2）、高効率給湯器補助金・生ごみ堆肥化促進補助金など）

犬に係る申請書などの受付（登録、鑑札・注射済票の交付、不用犬の引取り）

その他受付（市民相談（注1）、生活安定資金の相談、屋外広告物の許可申請、市営墓地の使用）

◆税務グループ

証明書などの交付（所得・課税（非課税）証明書（注1）、事業証明書、土地・家屋に関する評価・課税・公課証明書、名寄証明書、臨時運行許可証）

◆収納グループ

市税など受付（市税・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、公共下水道受益者負担金、市営住宅家賃・借上公共賃貸住宅家賃の収納、納付相談、市税などの口座振替、納税証明書の交付）

注1 条件により受付や交付ができないことがあります。

注2 土日は職員が窓口を離れることができないため、現場確認などの速やかな対応ができない場合があります。

土日開庁では取り扱えない業務

住民異動届（転入・転出・転居）・外国人登録申請の受付、住民基本台帳ネットワークに係る住民票の広域交付の申請・公的個人的認証（電子証明書）の申請および登録、国民年金に係る業務全般については、他の市町村や他の行政機関などとの調整などが必要となるため取り扱えません。

問合せ先

☎52-1111代表（各グループへおたずねください。）

DT予防接種(ジフテリア・破傷風)受けましょう
VACINAÇÃO DT (DIFTERIA E TÉTANO) VAMOS RECEBER

A VACINA DT É UMA ADIÇÃO À VACINA DPT QUE FOI APLICADO QUANDO BEBÊ PARA QUE A DURABILIDADE DA VACINA SE ESTENDA VAMOS TOMAR O REFORÇO.

PÚBLICO ALVO NASCIDOS ENTRE 2 DE ABRIL DE 1996 E 1º DE ABRIL DE 1997.

PERÍODO DA VACINAÇÃO 1º DE MAIO (5º) À 30 DE AGOSTO (SÁBADO)

LOCAL DA VACINAÇÃO QUALQUER HOSPITAL OU CLÍNICA DA CIDADE (EXCETO O HOSPITAL MUNICIPAL)

※NECESSÁRIO FAZER RESERVA.

INFORMAÇÕES

IKI IKI HIROBA (HOKEN FUKUSHI GURUPU) TEL 52-9871

「一斉清掃」
「 MUTIRÃO DE LIMPEZA 」

VAMOS PARTICIPAR E DEIXAR A CIDADE MAIS BONITA !

DATA 01/06 (D)

HORÁRIO DAS 08:00 ÀS 09:00-EM CASO DE CHUVA FORTE SERÁ CANCELADO

PROIBIDO JOGAR LIXO DOMÉSTICO NESSE MUTIRÃO

◆HORÁRIO E LOCAIS :

① RECOLHER DAS 08:30 ÀS 09:30 O LIXO NOS POSTOS ESPECIAIS

② OS POSTOS SERÃO SINALIZADOS DAS COM UMA BANDEIRA AMARELA.

③ CLASSIFICAR OS LIXOS EM 3 TIPOS : COMBUSTÍVEL – NÃO COMBUSTÍVEL E GRANDE PORTE. ACONDICIONAR O LIXO EM SACOS (TRAZER DE CASA) DE QUALQUER TIPO, DIVIDIDOS POR TIPO.

◆VAMOS PROMOVER UM EVENTO COM SEGURANÇA. É UM MOVIMENTO DE PARTICIPAÇÃO VOLUNTÁRIA POR ISSO PEDIMOS NÃO PROMOVER ATIVIDADES DE RISCO À SEGURANÇA DOS PARTICIPANTES.

INFORMAÇÕES: PREFEITURA DE TAKAHAMA SHIMIM SEIKATSU GURUPU TEL. 52-1111 (ramal 265)

A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORUTUGUÊS

DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:00hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU, AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

まちの話題

4/20
(日)

エコハウスに フォークリフト寄贈

高浜エコハウスの完成を記念して、(株)豊田自動織機L&Fカンパニーからフォークリフトを寄贈していただき、その記念式典が高浜市エコハウスで行われました。寄贈していただいたフォークリフトはバッテリー式で、排気ガスなどの出ない環境に配慮したタイプです。

高浜市には世界最大の産業車両専門工場があり、2005年の愛・地球博では翼小学校とともにエコ・トークセッションに参加するなど、企業としての社会貢献を積極的に行っていて、式典では「地域に環境に配慮した施設ができたので貢献したかった。企業として、地域や環境への貢献や人材育成などで社会に貢献していきたい」と語っていただきました。



高浜市役所からのお知らせ

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市日曜・祝日当番医

Mês 5e6



1- PLANTÃO MÉDICO AOS FINAIS DE SEMANA E FERIADOS ASSOCIAÇÃO MÉDICA DE TAKAHAMA

18/05	HISADA OFTALMOLOGISTA	(SAWATARI CHO)	Tel. 52-8146
25/05	HOSPITAL ISSOGAI	(AOKI CHO)	Tel. 53-0013
01/06	OTORRINO TANEMURA	(SHINMEI-CHO)	Tel. 54-3434
08/06	CLÍNICA CIRURGICA IWATSUKI	(HIEDA CHO)	Tel. 52-1001
15/06	HOSPITAL KONDO	(YASHIKI CHO)	Tel. 53-0029

Horário de consultas: Das 09:00 hs às 12:00 e das 13:30 às 17:00, porém poderá haver alterações de acordo com a situação, por isso favor confirmar com antecedência.

○ Cronograma de atendimento nos finais de semana e feriados (até o mês 6) está disponível na Homepage da Cidade de Takahama.

碧南高浜歯科医師会歯科診療

CENTRO DE ATENDIMENTO ODONTOLÓGICO AOS FERIADOS EM HEKINAN ATENDIMENTO ODONTOLÓGICO NOS FERIADOS MÊSES 5e6

- 1- DIAS DE ATENDIMENTO: MAIO DIA 18 E 25 JUNHO DIA 1, 8 E 15
- 2- HORÁRIO DE CONSULTA: DAS 09:00 às 12:00
- 3- LOCAL DE CONSULTA : CENTRO DE ATENDIMENTO ODONTOLÓGICO AOS FERIADOS DE HEKINAN - (CIDADE DE HEKINAN YAMAGAMI CHO 8-35) Tel. 46-3700

歯科医師会協力 「よい子の歯を守る日」

「 DIA DA PROTEÇÃO DOS DENTES DA CRIANÇA 」 DA ASSOCIAÇÃO DOS DENTISTAS.

DATA 01/06

HORÁRIO DE RECEPÇÃO DAS 09:15hs ÀS 11:15hs

※ A ORDEM DE ATENDIMENTO SEGUIRÁ A ORDEM DE HORÁRIO DAS RESERVAS

LOCAL CENTRO DE SAÚDE

PÚBLICO ALVO CRIANÇAS ACIMA DE 3 ANOS DE IDADE ATÉ ANTES DO INGRESSO NA ESCOLA PRIMÁRIA (NASCIDAS ENTRE 2/4/2002 E 31/05/2005).

※ INDEPENDENTEMENTE DE TER CÁRIES OU NÃO.

LIMITE DE PARTICIPANTES 350 PESSOAS.

CONTEÚDO EXAME DENTÁRIO, CONSULTA, FLUORETAÇÃO, ORIENTAÇÃO DA ESCOVAÇÃO.

※ TENDO TERMINADO A ATIVIDADE ESTÁ LIVRE PARA VOLTAR PARA CASA

INSCRIÇÕES ESTÃO ABERTAS A PARTIR DE 19/05 (2º). SERÃO ENCERRADAS QUANDO COMPLETAR O NÚMERO DE PARTICIPANTES.

PODE INSCREVER-SE POR TELEFONE OU DIRETAMENTE NO IKI IKI HIROBA.

TAXA GRATUITA

MATERIAL NECESSÁRIO ESCÔVA DE DENTES, TOALHA.

OUTROS PODERÃO UTILIZAR O ESTACIONAMENTO DO HOSPITAL MUNICIPAL OU DO CHUO KOUMINKAN (SHIMIN CENTER).

INSCRIÇÕES E INFORMAÇÕES DEPARTAMENTO DE ASSISTÊNCIA SOCIAL HOKEN FUKUSHI GURUPU TEL. 53-0872

【個別接種】

接種場所：市内医療機関（市立病院を除く）

種 別	接種期間	対 象	持ち物	備 考
M R 1 期 (麻しん・風しん混合)	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう	母子健康手帳 予診票	・市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください
M R 2 期 (麻しん・風しん混合)	5月～8月	年長に相当する年齢の児 (平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)		
M R 3 期 (麻しん・風しん混合)	5月～8月	中学1年生に相当する年齢の方 (平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)		
M R 4 期 (麻しん・風しん混合)	5月～8月	高校3年生に相当する年齢の方 (平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)		
D T 2 期 (ジフテリア・破傷風混合)	5月～8月	小学6年生に相当する年齢の方 (平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)	母子健康手帳 予診票	・市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください

【検診】

会場：市立病院

種 別	日 程	受付時間	対 象	料 金	備 考
総 合 検 診	月・火・木・金曜日	8:20	市民および市内在勤者	12,000円	・市立病院へ、検診日より2週間前までに電話予約をしてください
成 人 ド ッ ク	火・木・金曜日	8:20	20歳以上の市民	6,000円	

【相談】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	内 容	料 金	備 考
認 知 症 予 防 相 談	随時	平日 8:30～19:00 土・日・祝日 8:30～17:00	認知症を心配している方やその家族の方を対象とした相談（会場：いきいき広場）	無 料	・いきいき広場内保健福祉グループへ電話予約をしてください
栄 養 相 談	17日(火)	13:30～	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談（会場：いきいき広場）		

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先：衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	受付時間	内 容	料 金	備 考
病 態 栄 養 相 談	10日(火)	9:00～11:30	糖尿病・高脂血症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	無 料	・衣浦東部保健所へ電話予約をしてください
歯 科 相 談	11日(水)	9:00～11:30	歯周病やう蝕予防に関する相談を行います。		
こころの健康医師相談(精神科医師)	3日(火)	14:00～15:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。		
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～16:30	こころの病、ひきこもりなどの悩みについて相談を行います。		予約不要
さよなら"ニコチン"ク リ ニ ッ ク	12日(木) 26日(木)	9:30～10:00	禁煙を希望する方で、医師の診察の結果適応する方に、ニコチンパッチ3日分をお渡しします。	無 料	・衣浦東部保健所へ電話予約をしてください
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	13:00～15:00	ドナー登録【登録できる方】18歳～54歳の健康な方		
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00 13:00～15:00	匿名で検査ができます。		
夜間エイズ抗体検査	3日(火) 17日(火)	18:00～19:00			

6月の

保健ガイド



野道蒼生くん
(湯山町三丁目)

問合せ・相談は **いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871**
年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は、受付時間の1時間前です。

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

【乳幼児・妊婦】★印については、個人通知をします。

会場：保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	25日(水)	13:00 ～ 13:30	★平成20年2月生まれ (離乳食講習は希望者のみ)	母子健康手帳 4か月児健康診査票 バスタオル	・赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介 と貸し出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	11日(水)	13:00 ～ 13:30	★平成18年11月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ 1歳6か月児健康診査票	・フッ化物歯面塗布は、希 望児のみ実施します (料金300円)
2歳児・2歳6か月児歯科 健診、フッ化物歯面塗布	6日(金)	13:00 ～ 13:30	(2歳児) 平成18年5月生まれ (2歳6か月児) 平成17年11月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ	・フッ化物歯面塗布は、希 望児のみ実施します (料金300円)
3歳児健診	18日(水)	13:00 ～ 13:30	★平成17年5月生まれ	母子健康手帳 3歳児健康診査票 目・耳の聞こえの アンケート	
プレママくらぶ 〔妊婦のつどい〕の名称 が変わります)	6日(金)	9:50 ～ 10:00	妊娠中の方	母子健康手帳 筆記用具 材料費 300円	・調理実習と妊娠中の食事 についてお話しします。 ・先着順(定員10人)保健 福祉グループへ電話予約
あかちゃんプチさろん	12日(水)	13:00 ～ 14:30	1歳未満のお子さんと そのご家族	母子健康手帳	・身体計測、母乳、育児相 談、親子遊びなど
育児相談	2日(月)	13:00 ～ 14:30	就学前のお子さんと そのご家族	母子健康手帳	・歯科相談を希望の方は歯 ブラシを持参してくださ い
母子健康手帳交付	毎日	平日 8:30 ～19:00 土・日・祝日 8:30 ～17:00	妊娠中の方	妊娠届出書	・いきいき広場保健福祉グ ループで交付します(保 健センターでは交付でき ません)

【予防接種】転入された方は、ご連絡ください。

会場：保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
B C G	24日(水)	13:00 ～ 14:15	生後6か月未満の未接種児	母子健康手帳 予診票	
D P T 1期 (ジフテリア・百日せき ・破傷風)	5日(水)	13:00 ～ 14:15	生後3か月～90か月未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回接種しま す。	母子健康手帳 予診票	・追加接種は、3回目 接種の1年後に行い ます
	30日(月)				

※日本脳炎予防接種は、現在接種を見合わせておりますが、海外渡航等により接種を希望される場合は、いきいき広場内保健福祉グループへご相談ください。

特設ステーション一覧表

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西駐車場、高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぶく」) かわら美術館東駐車場
碧海町	碧海グランド駐車場、港小学校正門 高浜南部公民館西駐車場
春日町	大山緑地北の橋、大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園、丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園、小池グランド
沢渡町	平安堂北側空き地、さわたり夢広場
清水町	清水町防災倉庫前 (池田橋から鮫川下流の清掃)
神明町 豊田町	中部公園南駐車場、神明公園 高取児童遊園 ホームエキスポ高浜東駐車場東寄り パレスアオイⅡ北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場、洲崎公園 宅老所「あっぱ」(旧南部保育園)
八幡町 新田町	大清水公園、八幡公園、大坪公園
稗田町	大三味児童遊園、稗田会館前
二池町	サークルK高浜町店横、二池会館前 高浜南部公民館西駐車場 港小学校正門
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら下
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	屋敷町防災倉庫前、吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園、東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園、蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	論地子ども広場、勤労青少年ホーム 秋葉社

「一斉清掃」にご協力を

空き缶等散乱防止条例「空き缶等散乱防止市民行動の日」として清掃活動を行います。市民のみなさんの参加をお願いします。

とき 6月1日(日) 午前8時～午前9時

※小雨決行。大雨時は中止。

◆清掃場所と内容

①各家庭周辺から特設ステーション(別表参照)までの生活道路に落ちて
いるごみを拾います。

※家庭のごみは特設ステーションには絶対に出さないでください。

②各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥上げた泥は、回収車両が
通ることができるように道路の端に固めておいてください。

◆田畑や空き地などの所有者・管理者の方へお願い

- ・日頃から草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。
- ・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者の方で処分
していただき、特設ステーションには出さないでください。

◆ごみの持ち込み場所と時間

①拾ったごみは、午前8時30分～9時30分までに特設ステーションへ持
参してください。

②特設ステーションには目印として「黄色いのぼり旗」を掲げてあります。

③拾ったごみは「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」の3区分に仕分けて
ください。

◆ごみ袋

①ごみ拾い用のごみ袋は、自由です。(各自で用意してください)

②可燃ごみと不燃ごみに分けてください。

◆ごみ・泥の回収

集められたごみは、当日午前9時30分から、順次回収します。

※ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんに協力をいただいで行っ
ています。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきましたら、車両へ
の積載作業にご協力ください。

※安全を第一に作業を実施してください。市民総参加のボランティア作業
です。危険な作業は絶対にしないでください。

問合せ先

・ごみ回収作業 市役所市民生活グループ ☎52-1111 (内線265)

・泥上げ作業 市計画管理グループ ☎52-1111 (内線270)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んで下さい!)

広報

たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110
http://www.city.takahama.lg.jp/
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙 チビッコ警察官 活動中

4月6日から15日まで市内で春の交通安全市民運動が行われ、14日には中央保育園の子どもたちが街頭活動を行ないました。青い制服に身を包んだちいさな警察官たちは警察署のおまわりさんのおはなしに元気に敬礼をしてこたえた後、数人ずつのグループに分かれて道に並び、ドライバー一人ずつにティッシュやチラシを手渡して交通安全を呼びかけました。